

令和5・6年度日出町競争入札参加資格審査申請要領 [業務]

(随時受付用)

1 対象

日出町が発注する施設等の維持管理等業務委託に係る競争入札に参加を希望する者。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、その事実があつた後2年を経過した者であること。
- (3) 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあつては、それらの資格等を有する者であること。
- (4) 競争入札参加資格申請日において引き続き1年以上同種の営業を営んでいる者であること。
- (5) 町税並びに消費税及び地方消費税を完納している者であること。
- (6) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）でない者であること。

3 申請書の提出先等

- (1) 場所 〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1
日出町役場 財政課 契約検査係（新館2階）
TEL 0977-73-3117（直通）
- (2) 期間 令和5年4月1日（月）から令和6年5月31日（金）まで
（土・日曜日及び祝日を除く）
時間 8:30～17:00まで（ただし12:15～13:00を除く）
※郵送や宅配便により提出の場合は、令和6年5月31日（金）
17時までに必着するものに限る。

4 提出書類

競争入札参加資格審査申請提出書類確認表に掲げる書類を1部提出すること。
提出書類はA4版に統一し、提出書類確認表の番号順に並べて、クリップ等で留めて提出すること。ファイルに綴じる必要はない。

5 提出方法

持参、郵送又は宅配便で提出。郵送、宅配便の場合は、封筒に『競争入札参加資格審査申請書在中』と朱書きすること。

6 資格の認定

入札参加資格の認定結果は、別途申請者に通知する。

7 資格の有効期間

資格発生 申請書提出月の翌々月の1日から

有効期限 資格発生から令和6年9月30日

※次回以降の定期申請にて受付期間変更を予定しているため、
今年度受付の資格有効期間は令和6年9月までとしています。
ご協力お願いいたします

8 入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当するときは、資格を停止し、又は取り消すことができる。

- (1) 2による資格要件を有しなくなったとき。
- (2) 他の官公署に対する不正行為等により、その指名を停止又は取り消されたとき。
- (3) 申請書及び添付書類に虚偽の事項を記載したとき。
- (4) 有資格者の認定を受けた後に経営状況が著しく悪化したとき又は契約の履行が不能のとき。

9 申請した事項の変更等の届出

申請書類の提出後、申請した事項に変更等が生じたときは、速やかに競争入札参加資格登録事項変更届（様式第6号）を提出すること。

※変更届の様式は、〔日出町ホームページ〕－〔しごと・産業〕－〔入札契約〕－〔入札参加資格〕－〔変更届・廃業届様式〕に掲載しています。

10 提出書類の記載要領

別表の記入例（業務）を参照すること。